

「働き方改革関連法」最終確認セミナー

いよいよ2019年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されます。今回は、改正点の要点整理のほか、政省令のポイント、36協定等の新様式の確認、実務対応における留意点について、人事・労務担当、労働組合役員の方などを対象に、分かりやすく解説します。是非、法施行直前の最終確認にお役立てください。

セミナーメニュー

- ・「働き方改革関連法」の要点整理
- ・政省令のポイント
- ・36協定等の新様式の確認
- ・実務対応における留意点

講師

広島総合社会保険労務士法人 代表社員 石井 孝治 氏



プロフィール

- 昭和45年広島県生まれ
- 社会保険労務士、人事コンサルタント
- 広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成、人事制度構築、退職金・企業年金制度設計、各種研修を行っている。

著書

- 「労働法のキモが2時間でわかる本」日本実業出版社
- 「小さな会社の労働契約と解雇のルール」日本実業出版社
- 「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」アニモ出版 他

日時・場所

会場	日時	場所
福山	平成31年2月19日(火) 13:30~16:00	県民文化センターふくやま「文化交流室」 (福山市東桜町1-21 エストパルク)
広島	平成31年2月21日(木) 13:30~16:00	サテライトキャンパスひろしま505号会議室 (広島市中区大手町1-5-3)

※ 定員各30名程度

申込

別紙の申込書に記入し、メール、FAX. 又は郵送してください。

【問合せ先】

広島県労働協会事務局
〒730-8511 広島市中区基町10-52
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
TEL 082-513-3411
FAX 082-222-5521

(別紙)

人事・労務セミナー

「働き方改革関連法」最終確認セミナー 受講申込書

宛先 広島県商工労働局雇用労働政策課 労働福祉グループ
 F A X. 082-222-5521
 メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称			
所在地			
とりまとめ担当者の役職、氏名			
連絡先	電話		FAX.
	メールアドレス		

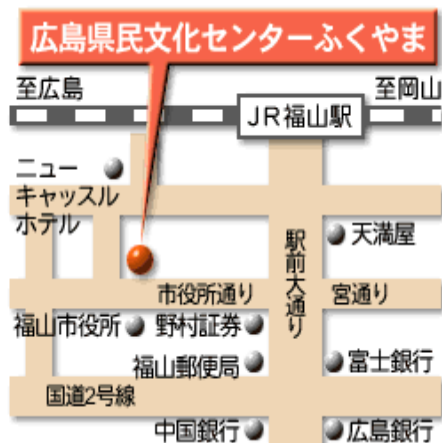
【受講希望者】

日時、場所		出席者	
		役職	氏名
福山会場	平成31年2月19日(火) 13:30~16:00		
広島会場	平成31年2月21日(木) 13:30~16:00		

※ ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内にのみに利用し、その他の利用はいたしません。

【福山会場】

県民文化センターふくやま
 (福山市東桜町1-21 エストパルク)



電話 084-921-9200

※ 駐車場はありません。隣接する駐車場(エストパルク 300円/60分)など近隣の駐車場(有料)をご利用ください。

【広島会場】

サテライトキャンパスひろしま
 (広島市中区大手町一丁目5-3)



電話 082-258-3131

※ 県民文化センターの駐車場(170円/30分)がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。